

平成26年6月

個人情報の取扱いに関するお詫びとご報告

大阪府住宅供給公社
理事長 佐野 裕俊

このたび、当公社住宅の駐車場契約書類を送付する際に、2名の方の駐車場使用契約書を誤って混入し、送付するという事案が発生いたしました。

2名の方には謝罪のうえ、誤送付した駐車場使用契約書を回収いたしました。

関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社としましては、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、今後再発防止の徹底に取り組んでまいります。

記

1 事案の概要

平成26年6月7日（土）に、弊社の千里管理センター（豊中市）で行った公社経営の駐車場使用契約書の封入作業の際に、A氏に対しB氏の契約書をB氏に対しA氏の契約書を誤って混入し、送付しました。

（駐車場使用契約書に記載された個人情報の内容）

- ・ 住所、氏名、印影、駐車場所在地及び区画番号、自動車登録番号、車台番号、契約者情報（法人名、法人所在地、法人代表者名、印影）

2 事案の経過

平成26年6月13日（金）

- ・ 17時00分頃、A氏から千里管理センターに連絡があり、誤送付が判明しました。
- ・ 18時15分頃、A氏を職員が訪問し謝罪のうえ契約書を回収しました。後日、契約書を送付することで了承をいただきました。
- ・ 21時頃、B氏を職員が訪問し謝罪のうえ契約書を回収するとともに、B氏の契約書をお渡ししました。

3 今後の対応

公社では、「個人情報保護マニュアル」を策定し、厳格な取り扱いに努めてまいりましたが、マニュアルの徹底ができていなかったことから、このような事態を招きました。

個人情報の重要性について再認識するよう、改めて注意喚起するとともに、研修の強化、マニュアルの徹底並びにチェック体制の強化を図ってまいります。